

教育委員会月報



文部科学省

事業紹介 - ① 高等教育局専門教育課

国立高専における小中学生への STEAM教育支援の取組みについて

事業紹介 - ② 国立教育政策研究所教育課程研究センター

「小学校特別活動映像資料 学級活動編」 を作成しました

Series 地方発! 我が教育委員会の取組

静岡県牧之原市教育委員会 / 鳥取県三朝町教育委員会 / 鹿児島県西之表市教育委員会

お知らせ ▶ 国語問題研究協議会(令和4年度)
8月オンライン(+オンデマンド)開催!

人事異動あいさつ



2022年7月15日発行 第74巻4号

2022 July



事業紹介 - ① 高等教育局専門教育課 国立高専における小中学生への STEAM教育支援の取組みについて	1
事業紹介 - ② 国立教育政策研究所教育課程研究センター 「小学校特別活動映像資料 学級活動編」 を作成しました	5
Series 地方発! 我が教育委員会の取組	
「みんなの学校」をつくろう! ～未来の子どもたちのための新しい学校づくり～ 静岡県牧之原市教育委員会	6
児童生徒の学びを止めない三朝町教育委員会の取組について ～三朝版寺子屋方式と、できることから挑戦する機器の活用について～ 鳥取県三朝町教育委員会	11
コロナ禍の再考で、最高の博物館講座を! ～鉄砲館キッズコンシェルジュ養成講座～ 鹿児島県西之表市教育委員会	15
お知らせ ▶ 国語問題研究協議会(令和4年度) 8月オンライン(+オンデマンド)開催!	20
人事異動あいさつ	22

国立高専における小中学生へのSTEAM 教育支援の取組みについて

1 高専を小中学校のSTEAM教育の拠点に

文部科学省では、中央教育審議会答申の趣旨も踏まえ、STEAM の各分野が複雑に関係する現代社会に生きる市民、新たな価値を創造し社会の創り手となる人材として必要な資質・能力の育成に向け、各教科等での学習を実社会での問題発見・解決に活かしていくためのSTEAM 教育等の教科等横断的な学習を推進しています。

また、内閣府総合科学技術・イノベーション会議教育・人材育成ワーキンググループで取りまとめられた「Society 5.0 の実現に向けた教育・人材育成に関する政策パッケージ」では、探究・STEAM 教育を支えるエコシステムの確立に向けた取組の一環として、高等専門学校（以下「高専」という。）や専門高校を小中学生のSTEAM 拠点とすることが示されています。

2 国立高専における小中学生へのSTEAM教育支援の取組みについて

児童生徒と比較的年齢に近い高専生が取組に関わることにより、STEAM 教育等の教科等横断的な学習に対する児童生徒の興味・関心がより高まるといった効果も期待されるところです。

国立高専においては、理工系人材の育成に取組み、近年ではAI、ロボティクス、IoT、デザインなど新たな分野の教育にも取り組んでいます。

一部の地域では、すでに国立高専と地域の教育委員会等が連携し、プログラミングの特別講座の開講等や、高専生による小中学校での出前授業などを行っている事例も見られます。特定分野に特異な才能のある生徒、女子生徒への教育支援を行い、理工系分野に興味・関心を持つ生徒の増加に貢献しています。



（注）教育未来創造会議（第3回）ワーキンググループ（令和4年3月16日開催）国立高等専門学校機構からの配付資料を元に専門教育課で作成。

3 各高専の取組み事例

(1) 舞鶴高専

舞鶴高専では、従来から小中学生向けのプログラミング教育を実施しており、令和3年度から、舞鶴市、舞鶴市教育委員会及び企業と連携し、小中学生を対象としたプログラミングコンテストを実施しています。

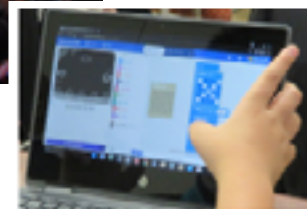
地域共同テクノセンターが中心となり、小中学生を対象とした出前講座、公開講座を企画し、基本的に教員が小中学生に指導していますが、高専生が参加できる場合は高専生が小中学生への説明を行っています。



出前授業の様子

(2) 東京高専

東京高専では、八王子市教育委員会からの要請により、高専の授業科目の一環として、高専生が小学生のプログラミング学習教材の開発・教育手法の構築を実施しています。高専生によるマイクロビットを用いたプログラミング教材を活用した出前授業を複数回（3回シリーズ）実施し、小学生も実際にプログラミングにチャレンジしています。高専生が講師となることで、比較的年齢に近い高専生の説明やサポートの様子を児童が間近に見ることにより、将来のエンジニアを目指すための道しるべとなることも期待されています。



プログラミング授業の様子

(3) 熊本高専

熊本高専では、近隣自治体と連携協定を締結し、小中学生を対象に理科授業やプログラミング教室を実施しています。また、九州地区の高専（9高専）と「高専サイエンス支援ネット」を構築し、実験工学教室の共同開催等の連携した活動を実施しています。近年はコロナ禍の影響もあり、オンライン形式での実験工作教室の実施について取組を進めています。



理科実験の様子

(4) 八戸高専

八戸高専では、女子中高生の理系進路選択支援事業の一環として女子中高生や保護者等を対象に理工系の魅力を発信する「サイテックフェス」や理系女子にアカデミック・トークを行うイベントを実施しています。イベントには、高専の女子学生やプログラミング教育愛好会「ろぼっと娘」も参加し、イベントの補助や女子中学生の進路相談等を行っています。



サイテックフェスの様子

(5) 秋田高専

秋田高専では、地域交流事業の一環として、上小阿仁村教育委員会と連携した英語教育サポートを行っております。令和3年度は、上小阿仁中学校の中学生と秋田高専の留学生とがオンラインによる英語交流を行っています。

留学生は、英語のクイズ形式で出身国について紹介し、中学生は、住んでいる地域の特色を留学生に英語でプレゼンしました。授業の終盤では英語でフリートークを行い、お互いの交流を深めました。



英語交流の様子

4 国立高専と教育委員会等との連携について

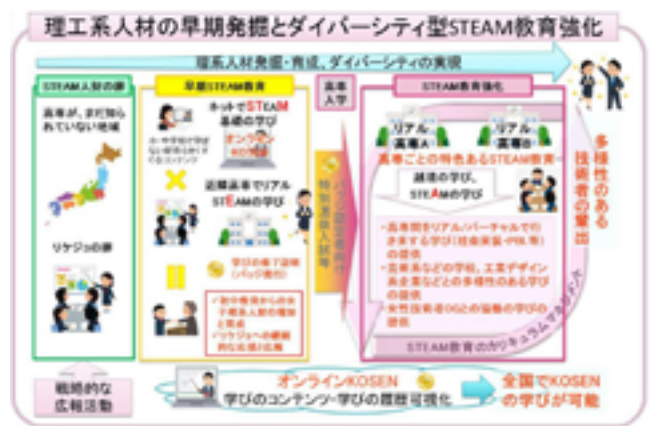
国立高専は、今後さらなる小中学生への STEAM 教育

支援として、オンラインによる授業配信と近隣高専での実験・実習等リアルな学びを組み合わせ、多面的で多様な学びの提供することとし、高専生を講師として小中学校に派遣するほか、高専施設等を活用した実験・実習講義を実施するなど、地域の子ども達への STEAM・情報教育に取り組むこととしております。

小中学生への STEAM 教育支援を強化していくにあたり、各教育委員会におかれては、各国立高専から実施等に関する相談があった際には、地域や小中学校の実情、児童生徒の学習の状況に応じ、その機会の活用を積極的に検討していただきますようお願いします。

また、小中学校段階における STEAM 教育の充実に向けた取組みを実施する教育委員会におかれては、近隣の国立高専と連携した取組についてご検討いただきますようお願いいたします。

本件に関する各国立高専の連絡窓口を表1に掲載しております。まずはお近くの国立高専にお気軽にお問合せいただければと思います。



※ 本取組みについて、文部科学省高等教育局専門教育課と初等中等教育局教育課程課の連名による通知（令和4年4月22日付け事務連絡）を発出しておりますので、ご参考ください。

表1 各国立高専への問い合わせ先

(本件全般への問い合わせ先/近隣に国立高専がない地域の問い合わせ先)

	担当部署	所在地	電話番号	メールアドレス
国立高専機構本部事務局	学務課教育企画係	東京都八王子市東浅川町101-2	042-662-3226	kyokuf@kosen-k.go.jp

(各個別高専への問い合わせ先)

学校名	担当部署	所在地	電話番号	メールアドレス
1 函館工業高等専門学校	学生課教務係	北海道函館市戸倉町14番1号	0138-59-6333	kyomu@hakodate-ct.ac.jp
2 苫小牧工業高等専門学校	学生課教務係	北海道苫小牧市宇路岡443番地	0144-67-8018	kyomu@tomakomai-ct.ac.jp
3 釧路工業高等専門学校	学生課教務係	北海道釧路市大東屯田2丁目1番4号	0154-57-7222	kyomu@office.kushiro-ct.ac.jp
4 旭川工業高等専門学校	学生課教務係	北海道旭川市豊光台2番2丁目1番4号	0166-95-8132	e.kyomu@fukushima-ct.ac.jp
5 八戸工業高等専門学校	学生課入試教務係	青森県八戸市田園木上野平16-1	0179-27-7234	kyomu-office.hachinohe-ct.ac.jp
6 一関工業高等専門学校	学生課教務係	岩手県一関市萩原字堂型	0191-24-4721	g-kyomu@ichinoseki.ac.jp
7 仙台高等専門学校				
(広域キャンパス)	学生課教務係	宮城県仙台市青葉区愛子中央4丁目14番1号	022-361-5533	gakumu@sendai-ct.ac.jp
(名取キャンパス)	学生課教務係	宮城県名取市愛島塩手字野田山48	022-361-0265	kyomu@sendai-ct.ac.jp
8 秋田工業高等専門学校	学生課教務係	秋田県秋田市数島文京町1番1号	018-847-8018	kyomu-dv@akita-ct.ac.jp
9 鶴岡工業高等専門学校	学生課教務係	山形県鶴岡市井筒字沢田104	0235-25-9425	kyomu@tsuruga-ct.ac.jp
10 福島工業高等専門学校	学生課教務係	福島県いわき市平上荒18字長尾30	0246-46-0732	kyomu@fukushima-ct.ac.jp
11 茨城工業高等専門学校	学生課教務係	茨城県ひたちなか市中塚986	029-271-2932	kyomu@seibanki-ct.ac.jp
12 小山工業高等専門学校	学生課教務係	栃木県小山市大字中久喜771	0285-20-2142	kyomu@toyama-ct.ac.jp
13 群馬工業高等専門学校	学生課教務係	群馬県前橋市高島町500番地	027-254-9052	kyomu@gunma-ct.ac.jp
14 本巣工業高等専門学校	学生課教務係	千葉県本巣市清見台東2丁目11番1号	0438-30-4040	akyoum@kisarazu.ac.jp
15 東京工業高等専門学校	学生課教務係	東京都八王子市市川町1230-2	042-668-5127	kyomu@tokyo-ct.ac.jp
16 長岡工業高等専門学校	学生課教務入試係	新潟県長岡市西片貝町889番地	0258-34-9331	kyomu@nagaoka-ct.ac.jp
17 富山高等専門学校				
(本巣キャンパス)	教務課教務係	富山県富山市本郷町13	076-493-5405	kyomu@fnc-toyama.ac.jp
(射水キャンパス)	教務課入試係	富山県射水市海老江鎌倉1-2	0766-86-5146	kyomu@fnc-toyama.ac.jp
18 石川工業高等専門学校	学生課教務係	石川県河北郡津幡町北中長1	076-288-8033	kyomu@ishikawa-ct.ac.jp
19 福井工業高等専門学校	学生課教務係	福井県鯖江市下町	0776-62-8209	kyomu@fukui-ct.ac.jp
20 長野工業高等専門学校	学生課教務係	長野県長野市徳間716	026-295-7017	kyomu@nagano-ct.ac.jp
21 岐阜工業高等専門学校	学生課教務係	岐阜県本巣市上真島2236-2	058-320-3251	kyomu@gifu-ct.ac.jp
22 沼津工業高等専門学校	学生課教務係	静岡県沼津市大岡3600	055-928-5732	kyomu@numazu-ct.ac.jp
23 豊田工業高等専門学校	学生課教務係	愛知県豊田市栄生町2-1	0565-36-5914	kyomu@toyota-ct.ac.jp

学校名	担当部署	所在地	電話番号	メールアドレス
24 鳥取商船高等専門学校	学生課教務係	三重県鳥取市池上町1-1	0599-25-8032	gakusei-kyomu@toba-ct.ac.jp
25 熊鷹工業高等専門学校	学生課教務係	三重県鈴鹿市白子町	059-368-1731	kyomu@jim.suzuka-ct.ac.jp
26 舞鶴工業高等専門学校	学生課教務係	京都府舞鶴市宇白堂234番地	0773-62-8887	kyomu@maizuru-ct.ac.jp
27 明石工業高等専門学校	学生課教務学生チーム教務担当	兵庫県明石市倉皇町西岡479番地の3	079-946-6044	kyomu@mishiki.ac.jp
28 奈良工業高等専門学校	学生課教務係	奈良県大和郡山田市天田町22番地	0743-55-6033	kyomu@jin.nara-ct.ac.jp
29 和歌山工業高等専門学校	学生課教務係	和歌山県御坊市名田町野島77	0738-29-8242	kyomu@wakayama-ct.ac.jp
30 米子工業高等専門学校	学生課教務係	鳥取県米子市番町444	0859-24-5022	kyomu@yomagoi-ct.ac.jp
31 松江工業高等専門学校	学生課教務係	島根県松江市西生島町14-4	0852-36-5132	kyomu@matue-ct.jp
32 津山工業高等専門学校	学生課教務係	岡山県津山市西2-61-1	0868-24-8282	kyomu@tsuyama-ct.ac.jp
33 広島商船高等専門学校	学生課教務係	広島県広島市東区大崎上島町東野4272-1	0846-67-3022	kyomu@hishiroshi-ct.ac.jp
34 呉工業高等専門学校	学生課教務係	広島県呉市阿賀南2-2-11	0823-73-8416	kyomu@kure-ct.ac.jp
35 徳山工業高等専門学校	学生課教務係	山口県徳山市学園台	0834-29-6232	kyomu@tokuyama.ac.jp
36 宇都工業高等専門学校	学生課教務入試係	山口県宇都市東園台2丁目14番1号	0838-35-4974	kyomu@ube-ct.ac.jp
37 大島商船高等専門学校	学生課教務係	山口県大島郡徳島町大島大字小松1091番地1	0822-74-5473	kyomu@oshima-ct.ac.jp
38 阿南工業高等専門学校	学生課教務係	徳島県阿南市見島町青木265	0884-23-7133	kyomu@anan-ct.ac.jp
39 香川高等専門学校				
(高松キャンパス)	学務課学務係	香川県高松市郵便町359番地	087-869-3832	gakumu@kagawa-ct.ac.jp
(詫間キャンパス)	学生課教務係	香川県三豊市詫間町香田951	0875-63-8516	e.kyomu@kagawa-ct.ac.jp
40 新居浜工業高等専門学校	学生課教務係	愛媛県新居浜市八雲町7-1	0897-37-7724	kyomu-office@rihama-ct.ac.jp
41 可児商船高等専門学校	学生課教務係	愛媛県越前郡上島町可児下町1000	0897-77-4620	kyomu@fuce.ac.jp
42 高知工業高等専門学校	学生課教務係	高知県高知市物部2-200-1	085-864-5622	kyomu@jmkochi-ct.ac.jp
43 久留米工業高等専門学校	学生課教務係	福岡県久留米市小森野1-1-1	0942-25-9316	AA-staff@SAC@ON.kurume-ct.ac.jp
44 有明工業高等専門学校	学生課教務係	福岡県大牟田市東尾尾町150	0944-53-8622	gakyo-staff@ri-arake-ct.ac.jp
45 北九州工業高等専門学校	学生課教務係	福岡県北九州市小倉南区志井5丁目20番1号	093-964-7232	g-kyomu@kict.ac.jp
46 佐賀県工業高等専門学校	学生課教育支援係	長崎県佐賀市沖野町1-1	0956-24-8419	kyokuf@saeebo.ac.jp
47 熊本高等専門学校				
(八代キャンパス)	学務課学務係	熊本県八代市早山町2627	0985-53-1232	g-zakumu@kumamoto-ct.ac.jp
(熊本キャンパス)	学生課教務係	熊本県合志市湯原2659-2	096-242-3874	kyomu@kumamoto-ct.ac.jp
48 大分工業高等専門学校	学生課教育支援係	大分県大分市大字校1669番地	097-552-6299	kahen@ota-ct.ac.jp
49 都築工業高等専門学校	学生課教務係	宮崎県都城市宮尾町473-1	0966-47-1134	kyomu@jim.miyakonojo-ct.ac.jp
50 鹿児島工業高等専門学校	学生課教務係	鹿児島県鹿児島市旭人町真幸1460-1	0993-42-9014	kyomu@kagoshima-ct.ac.jp
51 沖縄工業高等専門学校	学生課教務係	沖縄県名護市辺野古905番地	0980-55-4028	gkyomu@okinawa-ct.ac.jp

「小学校特別活動映像資料 学級活動編」を作成しました

長引くコロナ禍が子供たちの心身に様々な影響を及ぼす中、学校における集団活動や体験的な活動の意義や大切さが再認識されています。特別活動は、そうした活動を通して、多様な他者と主体的によりよい人間関係を築く力や、集団や社会をよりよいものにしようとする社会参画の力、なりたい自分に向けてよさや可能性を生かして実践する自己実現につながる力など、共生社会の担い手として必要な資質・能力を育成します。

これまで特別活動については、ICT 端末を活用した教材がありませんでした。そこで、当研究所では、小学校の学級活動に視点を当て、特別活動に関する初めての動画教材として「小学校特別活動映像資料 学級活動編」及びパンフレットを作成しました。

の解説と全17テーマの動画で構成しています。

動画の用途は、次の3つに大別されます。

- ・「学級会の開き方」など、子供たちが視聴して主体的に学べるもの
- ・学級活動(2)(3)の授業の中で、そのまま活用できるもの
- ・研修会等で先生方が視聴し、その後の指導の改善充実に生かすことができるもの

学級活動は、意見の違いや多様性を認め合い、折り合いを付けて集団として「合意形成」を図る内容(1)と、話し合いを生かして自分に合った具体的な解決方法や個人目標を一人一人が「意思決定」する内容(2)(3)というように、特質の違いを踏まえて指導することが大切です。



解説パンフレット表紙

本映像資料は、小学校学習指導要領に基づき、自治的能力を育む学級活動(1)と、自己指導能力や自己実現につながる力を育む学級活動(2)(3)について、それぞれ



計画委員会における話し合いの様子の動画

本映像資料は全国の教育委員会等にDVDで配付したほか、国立教育政策研究所のウェブサイト並びに文部科学省のYouTubeチャンネルに掲載しています。また解説パンフレットは全国の小学校に各3部ずつ配布し、本研究所のHPからダウンロードもできます。

各教育委員会等の各種研修会や各学校における校内研修等において有効に活用されることで、学級活動の学習が効果的に展開され、より一層の充実が図られることを期待しています。



「みんなの学校」をつくろう!

～未来の子どもたちのための新しい学校づくり～

はじめに



牧之原市は、牧之原台地に広がる大茶園と美しい駿河湾に面した人口約 44,000 人のまちです。市立小学校8校、中学校2校のほか、全国的に稀な学校組合立の学校が2つあります。

他の自治体同様、本市においても人口減少や施設の老朽化等が喫緊の課題となっており、その解決のために学校再編の話が持ち上がりました。しかし、教育委員会は、まずは子どもたちにとっての望ましい教育環境を明確にする必要があると、その議論を始め、「牧之原市望ましい教育環境のあり方に関する方針（以下「あり方方針」という。）」を作成しました。

あり方方針では、予測困難な社会を生きる子どもたちに、社会を主体的に生き抜くことができる人間力と新しい価値を創造する力を合わせた「次代を切り拓く力」を育むため、キャリア教育を軸とした小中一貫教育とコミュニティ・スクールを推進するとしました。そして、望ましい学校の規模を1学年3学級以上とし、安全・安心で時代に対応した教育活動がしやすく、通いたい・通わせたい・働きたいと思われる教育環境を整備するために、学校再編計画を策定することを決め、その実現に向けて検討を始めました。

1. 新しい学校をつくろう!

子どもの数が減り、選択肢がなくなってから統合するのではなく、余力がある今のうちから子どもたちにとって望ましい教育環境を整備するため、今回、市内全域の学校を再編することを選択しました。

(1) プロセスを大切に

あり方方針に沿って学校再編を検討するにあたり、多くの人の意見を取り入れることができるよう、十分な市民参加の機会を設けることを意識してきました。

市民参加の機会については、まず、専門家、教員、保護者、地域、及び、公募の者の 10 人で構成する審議会「学校再編計画策定委員会」（以下「策定委員会」という。）を設置し、令和元年度から令和2年度にかけて、計画素案づくりを行いました。学ぶことから始め、あり方方針を踏まえた上で、目指す学校像をつくり、その実現のための学校規模、学校区の家を検討しました。

学校区は、再編計画の核となる部分であると同時に、市民にとっては、一番思い入れが強い部分でもあります。そのため、策定委員会では、全小中学校区において、自治会、小中学校の保護者、幼稚園・保育園・こども園の保護者などを対象にワークショップを開催しました。そこで、参加者



【写真1 地域ワークショップの様子】

から、学校区案についての意見や新しい学校への期待や不安などを聞き、市民意見を反映しながら、学校区の考えを固めていきました。

その後も、策定委員会では、PTAを対象とした意見交換会、保護者を対象としたインタビューやオンラインアンケート、広く市民を対象としたインターネット意見募集などを経て、案を練り上げ、「牧之原市学校再編計画（素案）」を教育委員会に答申しました。

令和3年度からは答申を受けた教育委員会が検討主体となり、計画素案を基に、さらに地域、保護者、教職員との意見交換やアンケートなどを行い、令和3年度末に、学校区や再編の考え方だけでなく、学校づくりに必要なソフト面も含めた「未来の子どもたちのための新しい学校づくり計画～学校再編計画～」(以下「新しい学校づくり計画」という。)を策定することができました。

計画策定に向けて市の検討体制については、「学校再編は、全庁体制で行うプロジェクトである」との考えの下、教育委員会だけでなく、市長部局と共に検討してきました。

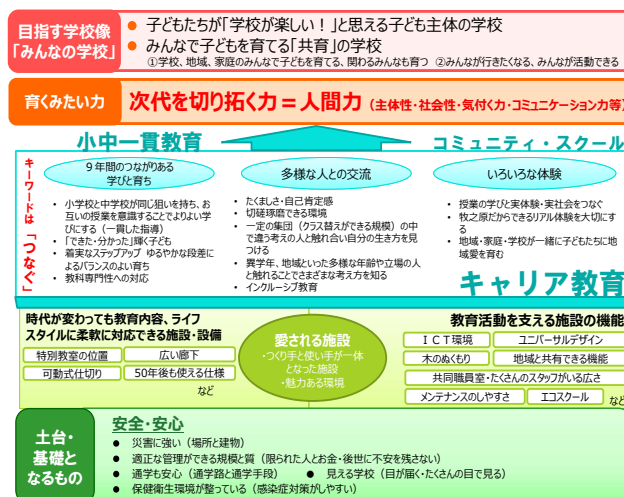
令和元年度から令和2年度にかけては、関係部課長による「学校再編ワーキンググループ」を組織し、策定委員会に使用する資料等を事前に検討しました。令和3年度には、計画素案を基に、市として学校再編を推進するため、関係部署の係長で組織する「学校再編検討会」において方針等のたたき台をつくり、それを部課長会議でさらに検討し、最終的には、市長を始め部長以上の職員で組織する「まちづくり推進本部会議」において協議を重ね、方針を決定しました。さらに、市民との意見交換やワークショップの機会には、市長を始めとした幹部職員も出席して、常に状況を共有してきました。

(2) 新しい学校の姿

新しい学校づくり計画では、市立小学校8校、市立中学校2校を再編し、キャリア教育を軸とした小中一貫教育を充実できる、新しい施設一体型の義務教育学校を2校つくることとしました。

新しい学校は、子どもたちが、学校が楽しいと思える子ども主体の学校であり、かつ、みんなで子どもを育てる共育の学校でありたいとのことから、目指す学校像を「みんなの学校」としました。

そして、学校づくりの5つの基本方針や、それを実現するための方策と施設の機能を計画に盛り込むとともに、学



【図1 目指す学校像の概念図】

校区や開校目標時期である2030年までの学校再編の考え方を示しています。

新しい学校づくりに向けた施設の充実については、令和4年度から、新しい学校区ごとに学校施設をつくるための「学校施設整備基本構想・基本計画」を検討していきます。その検討は、自治会、教職員、保護者などの代表者で組織し、さまざまな視点や角度から話し合っ「みんなの学校」としていきたいと考えています。また、子どもたちと共に考え、意見を聞く機会として、小中学校での出前授業や希望者によるワークショップを実施します。さらに、通学方法について保護者とワークショップを行うなど、検討内容によって対象者を絞った意見聴取を併せて行い、多くの意見が反映できる形で進めていきます。

教育内容の充実については、「9年間で子どもを育てる」意識や体制づくり、地域と共に子どもを育てる体制づくりをさらに進めるため、先進事例の研究や研修などを実施する中で、牧之原市に合った教育活動の確立を図っていきます。



【写真2 新しい学校デザイン出前授業の様子】

▶牧之原市未来の子どもたちのための新しい学校づくり計画～学校再編計画～

<https://www.city.makinohara.shizuoka.jp/site/kyouiku/44422.html>



2. 9年間で育もう!

新しい学校づくりに向けて、また、今の子どもたちの学びが更に充実するよう、キャリア教育を軸とした学びのプログラムの作成と9年間で子どもの学びと育ちを考えるための取組を始めています。

(1) 起郷家教育（牧之原市版キャリア教育）

教育委員会では、「郷に学び、将来を見通し、自ら行動を起こす人」を育成するための「起郷家（きごうか）教育」をスタートさせました。「次代を切り拓く力」を9年間で系統的に育むために、取組の3本柱を「防災」「社会の仕組みと勤労」「地域」とし、試行・改善をしながらプログラムをつくっています。

令和2年度からは、「地域」をテーマとしたプログラムの試行事業として、静岡大学との協働による「アースランチプロジェクト」を、小学生を対象に実施しています。これは、地元食材を活用したメニューを考案し、調理し、プレゼンテーションする取組です。創作するプロセスを通して、学校や地域の特色、自分の体と食物の関係について理解し（知識・技能）、身近な資源を再発見・活用し、試行錯誤を繰り返しながら改善していく（思考・判断力・表現力）とともに、



【写真3 考案した作品を地元の菓子店とコンビニの協力を得て実際に販売しました】

協力して企画遂行したり、創造する未知の可能性を自らの生活や行動に生かしたりすること（学びに向かう力、人間性等）ができるプログラムとなっています。

令和3年度には、「社会の仕組みと勤労」のプログラムを作成しました。本年度は、そのプログラムの試行と「防災」のプログラムづくりも併せて行っています。

(2) 小中一貫教育の推進

現在、義務教育9年間の系統立てた学びと育ちを実現するために、2つの取組を行っています。

一つ目は、子どもたちの個性や能力を一層伸ばすために、発達段階に応じて身に付ける力と9年間の系統立てた指導方法を明確にする取組です。各教科の9年間のカリキュラムや授業の受け方、家庭の学びの仕方などの学びをつなぐ「学習指導のスタンダード」と、小中学校で目指す児童生徒像や生活のきまりを相互に理解し、9年間の指導体制を構築するための育ちをつなぐ「生活指導のスタンダード」を作成するものです。現在、市教育会の組織を基盤に、教員がチームで検討しており、令和6年度までにすべての教科でカリキュラムをつくる予定です。このカリキュラムが新しい義務教育学校の教育課程の原案となるよう、試行、研究、検証、改善のサイクルにより、より良いものになるよう進めていきます。



【写真4 中学生が作った英語の紙芝居を小学生に読み聞かせ（小中連携事業）】

二つ目は、小中一貫教育を目指した小中連携事業です。教員が「9年間で子どもを育む」意識を醸成するための取組で、中学校区を対象に、2年間の研究指定を実施しています。

小学校と中学校にはそれぞれの文化があります。そのため、9年間で子どもを育むためには、まずは、学校再編に

より1つの組織になる小中学校の教員が、お互いの授業を見たり対話をしたりする中で、指導や考え方の違いを知ることから始める必要があります。小学校教員は、中学校教員の専門性や自分たちの指導がどのように中学校に活かされているかを知り、中学校教員は、小学校教員の丁寧な指導やどのように学びを積み上げているかを知ること、相互理解が深まるだけでなく、それぞれの指導力向上にもつながるものとなります。

これらの取組が、再編後の新たな義務教育学校において、全教職員が9年後の子どもの姿を共有し、教育活動や指導を行うことにつながるものと期待しています。

その他、義務教育学校開校に向けて、現在、市校長会において学年の区切りを研究しています。そして、8月には、全教職員を対象に1日研修を行います。午前中は講演会を聞いて学ぶ機会、午後は学びを深め、教職員同士の気づきの場、意見を伝える場としてワークショップを開催します。学校の代表や教育委員会事務局による先進地視察も企画し、教職員が新しい学校づくりをイメージできるようにしたいと考えています。

また、開校の4年ほど前からは、開校に向けた準備会を立ち上げ、各種すり合わせや思いの共有などの機会を設けるなど、新しい学校に希望を持ち、つくる楽しさを感じ、主体的に学校づくりに関わる意識の醸成や体制の構築をしていきます。



【写真5 隣り合う小中学校間を上靴で移動できるグリーンロードを整備（小中連携事業）】

3. 地域とともに育もう！

子どもたちに次代を切り拓く力を育むためには、自己肯

定感やたくましさが必要だと考えます。それは、多くの人・もの・ことに触れ合う中で育まれます。そして、子どもたちは、地域の大人と触れ合うことで、深い地域愛が育まれます。学校だけではなく、学校、地域・企業、家庭が、同じ目標のもと、それぞれの立場や得意分野を活かして、子どもの学びと育ちに関わることで、子どもが自分を好きになり、地域を好きになり、大人になっても家族や故郷を大切にしたい気持ちが育まれるものと考えます。

それには、地域の方や各分野の専門家などの教職員以外の大人が、共に考え、子どもたちに多様な体験の機会を提供できる体制を整えることが必要と考えました。そのため、多くの人々が主体的に子どもの学びと育ちに関わる仕組みとして、学校運営協議会と地域学校協働活動が一体となったコミュニティ・スクールを市内全小中学校に導入することを決めました。

(1) 全校設置に向けて

令和元年度当初には、本市には学校運営協議会が1つもなかったため、先進地視察や教頭先生を対象とした3回の研修会を開催しました。さらに、希望した3校をコミュニティ・スクールのモデル校とし、先行して学校運営協議会を立ち上げました。

モデル校では、地域の方が校内に入ることや教育課程を承認することへの学校の抵抗感を軽減するため、まず、学校と地域をつなぐコーディネーター役となるCSディレクターを置きました。さらに、「CSルーム」をつくり、学校に来たボランティアが気軽に立ち寄り、地域の方同士や教職員と交流や情報交換をしたり、作業をしたりできるようにしました。



【写真6 教頭先生を対象にしたコミュニティ・スクール研修会の様子】



【写真7 学校の一角に整備したCSルーム】

また、地域の方が外部講師として授業をしたり、畑で子どもたちと一緒に作物を作ったりとさまざまな活動が行われました。これまでは、その活動の場に来て手伝うだけでしたが、コミュニティ・スクールができたことにより、自分たちの活動と教育活動のつながりが見え、地域の方はよりやりがいを感じ、楽しく活動ができるようになりました。教職員は、自分たちだけではできない活動ができたり、地域の方からのさまざまなサポートを受けたりすることで、コミュニティ・スクールのよさを実感してくれています。

地域と学校運営協議会は学校の負担になるものでなく、教員が思い描く教育活動が実現できたり、教員とは違う立場の大人が子どもの居場所づくりにより影響を与えたりすることを実感して初めて意識が変わります。そして、そこに関わる人たちが「楽しんでやること」、これが実効性の高いコミュニティ・スクールをつくると考えます。

モデル校が活動の楽しさと効果を伝えてくれたおかげで、予定より1年早い令和3年度に、全校にコミュニティ・スクールを設置することができました。



【写真8 地域の方による学校プールでのサーフィン教室】

(2) 今後の展望

今後においては、まずは、各校のコミュニティ・スクールを充実します。次のステップとして、中学校区の小中学校がお互いを知り、交流や助け合いができる関係をつくり、コミュニティ・スクールにおいても「9年間で子どもを育む」意識を醸成していきたいと考えています。

そして、義務教育学校の開校4年前くらいからは、学校運営協議会のメンバーを中心に、新しい学校のコミュニティ・スクールをどのようなものとするか検討し、新しい学校になっても、子どもの学びと育ちにみんなが関わり、多くの人が足を運ぶ学校にしたいと思い、取り組んでいます。

おわりに

今ある学校を再編して、新たな義務教育学校をつくる、そのためには、関係するみんながベクトルを同じにして、ハードとソフトそれぞれの方面から目指す方向に向かっていく必要があります。

新しいものをつくることは大きなパワーが必要です。しかし、学校再編による大きな変革は、みんなが改めて子どもの学びや育ちを考え、地域を考え、教職員の指導や働き方を考えるチャンスでもあります。前例踏襲や慣習にとられるのではなく、本当にこれからの子どもたちにとって良いものや必要なことを、自分たちで選択してつくることができる、地域はコミュニティや学校との関わりを考えることができる、教員は、授業や様々な指導、そして学校経営を考えることができる、このような機会にはなかなか出会うことができません。

「通いたい・通わせたい・働きたい」と思える学校を、今みんなで知恵を出し合って、未来の子どもたちの姿を描きながらつくりあげていきたいと思います。市長部局、教育委員会部局だけでなく、学校、地域、市民、そして、様々な専門家の力も借りながら、みんなでより良い学校をつくるのが、子どもたちの未来だけでなく、市の未来にもつながるものと信じています。

児童生徒の学びを止めない 三朝町教育委員会の取組について

～三朝版寺子屋方式と、できることから挑戦する機器の活用について～

はじめに

令和2年2月から新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、イベントの中止や臨時休校等が相次ぎました。そういった中、児童生徒の学びを止めないため、全国的にICT機器を活用したオンライン学習の重要度がますます高まってきました。

本町においても例外ではなく、GIGAスクール構想の実現を推進し、ICT機器を活用したオンライン学習の試行、実践を行ってきました。「できることから挑戦」の実践により、新型コロナウイルス感染症が拡大し、児童生徒が1人1台のICT端末を活用し始めた令和2年度から3年度まで、その時に持っているツールを活用した本町の取組を紹介します。

1. 本町の概要

町は面積の90%以上が森林に囲まれ、谷は深く、ラジウム含有量豊富な温泉の湯けむり立つ自然豊かな町です。しかし、ICT化が他市町村より進んでいる町ではなく、一部の家庭はWi-Fi接続環境がなく、また、携帯の電波さえ届いていない地域に住む児童生徒もいます。



※赤点は地域の拠点施設の位置です。

GIGAスクール構想の実現を推進するにあたり、本町はiPadのWi-Fiモデルを選びました。本町の各世帯におけるインターネット接続環境を鑑みると「セルラーモデルにすればよかった」と何度思ったことでしょうか。

それはさておき、全国の学校で一斉にGIGAスクール構想が推進され始め、おそらく多くの市町村がどうしたら良いか、地域の現状と照らし合わせて何ができるか、大変に悩まれたことと思います。また併せて、インターネット接続環境のない世帯への対応に関し、行政予算の都合や各世帯の負担について頭を抱えられたことと思います。

今後も児童生徒の学びを途切れないものとするため、また、GIGAスクール構想の実現を推進する上で本町の取組を参考にさせていただけたら幸いです。

2. 【小学校】三朝版寺子屋方式

新型コロナウイルス感染症が拡大し始めた令和2年4月以降、いくつかのオンライン学習を始めた学校を見学に行きました。

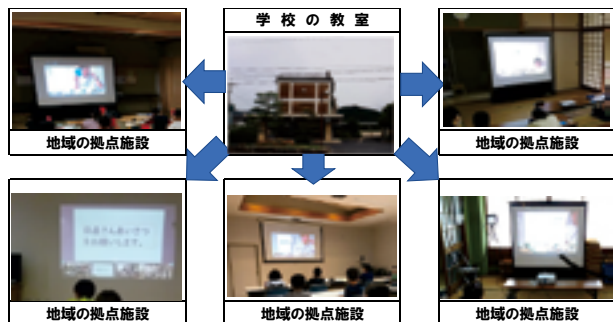
はじめに参考としたのは分散授業です。3密を回避することで感染症のリスクを分散軽減することが目的でした。しかし、GIGAスクール構想の実現に伴う1人1台端末が未だ整備されていない本町は、親が不在の児童が家で一人、オンライン接続することは心配であったため、児童を見守ることができる大人の存在が重要であると考えました。

本町内にはいくつか地域活動の拠点施設があり、そこは避難所としての機能と、無料のWi-Fi接続環境が整備されています。また、地域の管理人が常駐していたため、その拠点施設を活用しようと考えました。

児童は家から一番近くの拠点施設に集合し、施設のWi-Fiへ接続したiPad等をプロジェクター等で大きく投影したリアルタイム配信の授業を受けるといふ、教室を地理的に分散したオンライン授業形態の実証実験を行いました。

実証実験当時は、学校へ整備した数台の Wi-Fi モデルの iPad とプロジェクター、持ち運び式の投影用スクリーンしかなく、かつその他の機材を整備する予算はわずかであったため、所有する機材とその予算内で可能な範囲の取組をするしかありませんでした。

しかし、無料のオンライン会議システムの利用により、双方向通信による授業を行うことができました。



【遠隔授業の概要】

- ①担任は、教室で授業を行う。同時にウェブ会議システムに接続する。
 - ②各地域の拠点施設と学校の教室をウェブ会議システムに接続し、プロジェクタ等を通して授業を投影する。
 - ③各地域の拠点施設にいる児童は、授業を受ける。
- ※スピーカーやウェブマイク等を活用し、双方向通信による授業を行う。

三朝版寺子屋方式のイメージ

この方式を本町では「寺子屋方式」と名付け、今後の感染症拡大時の対策の一つとして位置づけました。

本紙に掲載された現在では、多くの市町村において整備された1人1台端末を、児童が各家庭においてインターネット接続することが可能となっていることだと思いますが、この方式では児童の体調管理や意思表示が視覚化され、いつもの学校とほぼ同じ環境・方法で授業を受けることが可能です。ただし、投影する機器の性能により音声の割れや映像の解像度による見えづらさに差が出てしまうことが課題です。

また、無料でインターネットを利用できるため、Wi-Fi 接続環境がない児童生徒が学校から持ち帰った端末を拠点施設で接続し、学習することもできます。

令和2年7月10日に行った寺子屋方式の実証実験公開は、県内各自治体から多くの担当者が視察に訪れたことを

考えると、この方式への関心の高さがうかがえます。

寺子屋方式の利点として、地域の拠点施設を活用することにより、管理人や利用者がその地域に住む児童の支援に携わることができ、また将来、地域交流が活性化することも可能となります。

感染リスクの軽減だけでなく、本町と同じような環境を持つ市町村においては、その活用時期や方法を変えることで、地域における少子化や世代間交流の希薄化といった課題への解決策の一つともなるのではないのでしょうか。

3.月2回のICT活用研修による効果

GIGAスクール構想の推進が加速し、令和3年4月には本町でも1人1台端末の整備が完了しました。児童生徒は日常生活の中ですぐに慣れていきましたが、先生の中には苦手意識のため、iPad に抵抗を示される先生もおられました。そこで本町は、学校の全面的な協力により、教育委員会主導で令和3年度中に毎月2回、授業終了後に、全ての先生を対象として1時間程度の活用研修を実施することに挑戦しました。

はじめは電源の入れ方から機器や付属品の名称の紹介、充電保管庫への収納の仕方、全国的な事例をもとにしたモデル研修、授業支援ツールの使い方から応用まで、ICT支援員（※1）の全面的な協力により、さまざまな研修を行いました。

苦手意識を持っていた先生も、研修を繰り返すごとに、始めたころにはできなかったツールが自然と使えるようになり、分からないことは分かる先生に聞くなど、自然と職員間で問題解決する力が育まれたように感じています。



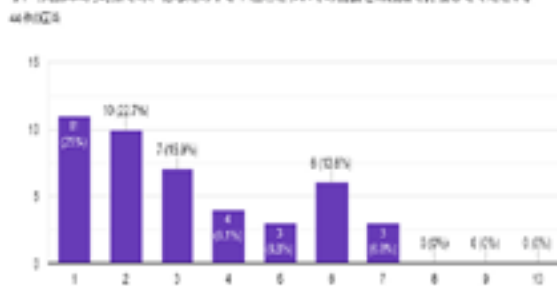
各先生の活用能力に差はありますが、月2回の研修を実施したことで、自動車製造企業のオンライン社会科見学を企画・実施したり、Google Workspaceを活用した校務の全面的なペーパーレス化を行ったりするなど、先生が自ら発案して実践されることが多くなりました。

令和4年度以降、教育委員会主導による研修は行っていませんが、各学校がICT支援員と協力しながら自発的に研修しています。

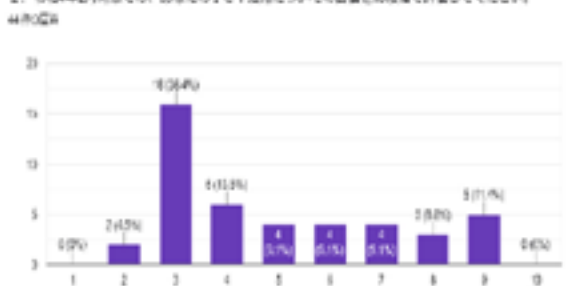
右に掲載したグラフは令和3年度当初(グラフ1)と年度末(グラフ2)における先生のICT活用における自信を10段階で自己評価していただいたものです。必ずしも多くの先生に自信がついたわけではありませんが、活用への自信が少しずつついてきたことが見て取れます。全く自信がない先生がいなくなったことは非常に喜ばしいことです。

研修する側の教育委員会としても、ICT機器やネットワークに詳しいわけではなかったため、ネットワークの構成や仕組み、ツールの研修を主導する上で研究しなくてはならず、学校現場のみでなく教育委員会としても勉強になりました。最初は理解できないことや知識が足りないことでも、簡単にできることから挑戦し続けることで、1年をかけて大きな成果になったと思います。

1. 令和3年4月時点での、あなたのICT活用についての自信を10段階で評価してください。



2. 令和3年12月時点での、あなたのICT活用についての自信を10段階で評価してください。



4. 鳥取県ICT活用教育推進地域の指定

令和3年度から2年間、県内のICT活用教育推進地域として指定されたことも、本町のGIGAスクール構想の実現が大きく推進された要因の一つです。

三朝小・中学校における情報活用能力イメージ

情報活用能力は「情報及び情報手段を主体的に選択し活用していくための個人の基礎的な資質」と定義され、「情報活用の実践力」「情報の科学的な理解」「情報社会に参画する態度」の3観点に整理されています。これらは相互に関係しており、バランスよく育成することが必要です。学習指導要領では情報教育の充実が図られ、児童生徒の発達段階に応じた情報活用能力を育成することの重要性が示されました。情報活用能力は、社会の情報化が進展する中で児童生徒に必要な新たな資質であり、その育成が求められています。



■「初等中等教育における教育の情報化に関する検討会」(平成18年10月)
⇒「初等中等教育の情報教育に係る学習活動の具体的な展開について」において、情報活用能力の観点は「3要素」に整理されることが望ましいとされる。
■「教育の情報化に関する手引」(平成22年10月)
⇒整理した情報教育の目標の3観点の定義に基づき8要素に分類整理される。

3観点	8要素	小学校						中学校			
		1学年	2学年	3学年	4学年	5学年	6学年	1学年	2学年	3学年	
情報活用の実践力	課題や目的に応じた情報手段の適切な活用	基本的操作(起動・終了等)		基本操作(保存等のファイル操作)		基本的操作(ファイル整理等)		目的に応じたソフトウェア(アプリ)の利用ができる			
	必要な情報の主体的な収集・判断・表現・処理・創造	・図書資料から集める(情報の整理) ・リンク集を使って検索する		・Webで集める(情報の選択) ・検索エンジンを活用する		・様々な方法で情報を集める(分類・整理) ・複数キーワードで検索する		・図書資料やWebを活用し、情報を取得選択する ・具体的に詳細な情報を得る			
	受け手の状況などを踏まえた発信・伝達	表現手段に写真を活用する		表現手段に写真や動画を活用する		プレゼンテーションソフトの活用		動画編集 (iMovie/ペンタゴン)	・PR動画作成 (iMovie/ペナル)	・卒業アルバム制作 人権劇撮影	
情報の科学的な理解	情報活用の基礎となる情報手段の特性の理解	・PC、タブレットの各部の名称がわかる ・データをまとめたり、並べたりできる		・各部の名称と役割がわかる ・周辺機器や記録メディアの利用		・情報を基に図やグラフを作成する 単純な命令を組み合わせて、簡単なプログラムを作成することができる(プログラミング)		・基本ソフトウェア(OS)やアプリケーションの機能がわかる			
	情報を適切に扱ったり、自らの情報活用を評価・改善するための基礎的な理論や方法の理解	自らの発表の振り返り		情報収集や表現方法の振り返り		情報活用の仕方振り返り、改善の仕方考える		情報活用の仕方について、成果や過程を基に、改善の方法を考える			
	社会生活の中で情報や情報技術が果たしている役割や及ぼしている影響の理解	・相手の気持ちを考えながら行動する ・個人情報について知る		・適切な表現で情報を発信する ・IDやパスワードの重要性を知る		・責任をもって情報発信する ・いじめ対策やいじめ防止の重要性がわかる		・情報発信による社会の影響や自分の責任について考え、行動する ・SNS等での情報の送受信に伴って発生する問題に適切に行動する			
参画する態度	情報モラルの必要性や情報に対する責任	人が作ったものを大切に		著作権を知り、個人の権利に配慮する		肖像権を知り、個人のプライバシーに配慮する		人格権や肖像権等、個人の権利を尊重する			
	望ましい情報社会の創造に参画しようとする態度	公共のものを大切に		ネットワークのよさを知り、協力して使う		ネットワークが公共のものであることを理解する		ネットワーク上のコミュニケーションに参画し、適切に行動する			

文字入力(ローマ字) 図表の作成 クラウドを用いた協働作業 Webページ、SNS、ライブ配信等の発信及び交流 情報の統合化 情報の階層化 プレゼンテーション手法 図表(フローチャート)による表現等

仮想空間の保護、治安維持のためのサイバーセキュリティの意義について (情報活利用ラシオン ICT利用ラシオン等)

共通の学習ツール(Google Suite for Education)の活用による一貫した取組 学習ツール(ロイノード)の活用による思考プログラムの育成

各教科との関連	国語	社会	算数・数学	理科	音楽	図工・技術・技術	家庭科	体育科	英語	総合的な学習
情報活用能力を高めること 情報活用能力を高めること 情報活用能力を高めること 情報活用能力を高めること 情報活用能力を高めること	○国語の学習を通して情報を適切に収集し、整理・分類・表現・創造すること ○国語の学習を通して情報を適切に収集し、整理・分類・表現・創造すること ○国語の学習を通して情報を適切に収集し、整理・分類・表現・創造すること	○社会科の学習を通して情報を適切に収集し、整理・分類・表現・創造すること ○社会科の学習を通して情報を適切に収集し、整理・分類・表現・創造すること ○社会科の学習を通して情報を適切に収集し、整理・分類・表現・創造すること	○算数の学習を通して情報を適切に収集し、整理・分類・表現・創造すること ○算数の学習を通して情報を適切に収集し、整理・分類・表現・創造すること ○算数の学習を通して情報を適切に収集し、整理・分類・表現・創造すること	○理科の学習を通して情報を適切に収集し、整理・分類・表現・創造すること ○理科の学習を通して情報を適切に収集し、整理・分類・表現・創造すること ○理科の学習を通して情報を適切に収集し、整理・分類・表現・創造すること	○音楽の学習を通して情報を適切に収集し、整理・分類・表現・創造すること ○音楽の学習を通して情報を適切に収集し、整理・分類・表現・創造すること ○音楽の学習を通して情報を適切に収集し、整理・分類・表現・創造すること	○図工・技術・技術の学習を通して情報を適切に収集し、整理・分類・表現・創造すること ○図工・技術・技術の学習を通して情報を適切に収集し、整理・分類・表現・創造すること ○図工・技術・技術の学習を通して情報を適切に収集し、整理・分類・表現・創造すること	○家庭科の学習を通して情報を適切に収集し、整理・分類・表現・創造すること ○家庭科の学習を通して情報を適切に収集し、整理・分類・表現・創造すること ○家庭科の学習を通して情報を適切に収集し、整理・分類・表現・創造すること	○体育科の学習を通して情報を適切に収集し、整理・分類・表現・創造すること ○体育科の学習を通して情報を適切に収集し、整理・分類・表現・創造すること ○体育科の学習を通して情報を適切に収集し、整理・分類・表現・創造すること	○英語の学習を通して情報を適切に収集し、整理・分類・表現・創造すること ○英語の学習を通して情報を適切に収集し、整理・分類・表現・創造すること ○英語の学習を通して情報を適切に収集し、整理・分類・表現・創造すること	○総合的な学習の時間を通して情報を適切に収集し、整理・分類・表現・創造すること ○総合的な学習の時間を通して情報を適切に収集し、整理・分類・表現・創造すること ○総合的な学習の時間を通して情報を適切に収集し、整理・分類・表現・創造すること

授業デザイン・活用力等、教職員の活用指導力の向上 ⇒ ICT活用教育推進地域事業 三朝町教育委員会ICT活用研修

県内全ての公立小中学校の児童生徒及び教職員は、県が発行した Google アカウントにより Google Workspace for Education を利用しており、ツールの活用や研修、情報交換等を行っています。

推進地域とは県内の複数市町村の中学校区が県から指定され、その指定された地域は外部企業との連携、共同研究や情報交換、さらには県から人的支援を受け、「とつとりの学び」を実践することで、先駆的な教育を行うとともに、その情報を公開し、県内各地域への鳥取版ICT教育の普及拡大を図るものです。

本町内学校へ派遣しているICT支援員に加え、県の支援によりICT教育の専門家から適宜アドバイスを受けることが可能となりました。そういった環境において、県の推進地域の指定校として本町小・中学校が指定され、令和3年度はその取組を県内の公立学校の先生へ向けて配信しました。

取組は多岐に渡りますが、本町は特にICT機器を活用した動画作りと作成した動画を外部へ配信することに力を入れています。前項掲載の図は本町小・中学校における情報活用能力のイメージとなりますが、中学校ではほぼ全ての生徒が動画を撮影・編集でき、Google Classroom や Forms を活用することで、動画の共有や発表、生徒会活動での投票などを行っています。

また、本町は現在1小1中の学校体制（※2）となりましたので、小学校ではプログラミングはもちろん、中学校で必要となる動画撮影・編集能力の向上も図っているところです。

1小1中の学校体制のため、中学校を卒業するまでに求める活用能力を明確にすることで、小学校卒業までに求める活用能力も明確になりました。

令和3年度のICT活用への自信の調査結果にも表れているとおり、先生の活用能力に今はまだ差があるように感じますが、少しずつできることに挑戦することで、児童生徒に求める活用能力を習得させることができるのではないかと考えます。

おわりに

GIGAスクール構想の実現は、Society 5.0 を生き抜く子どもたちのためだけでなく、大人たちのためでもあり

ます。ICT機器やツールの活用は、新型コロナ禍において人と人との接触を減らし、ウイルス感染の拡大を防ぎながらもコミュニケーションを維持することができます。不登校問題の解決策の一つとして、または事務処理のスムーズ化など、そのメリットは非常に多いです。はじめから大きなことへ挑戦すると、必要機材の不足も出てくるため、地域の実情の把握や今持っている機器を使って、まずは簡単にできることから挑戦していくことが良いかと考えます。

今回、小学校の寺子屋方式による取組をお伝えしました。しかし中学校では既に先生が、災害や感染症の発生等による緊急時においても学びを絶やさないとの想いから、いつでも先生と生徒が双方向通信できる環境を創出する『三朝中オン密プロジェクト』に取り組んでいました。教育委員会としても機器等のサポートを行い、その成果は中学校において、いち早く双方向通信を可能にただけでなく、今でもフランス、台湾との国際交流は、オンラインで継続しています。

小中学校における実証実験や研修、専門家のアドバイスにより、災害や感染症の発生等による緊急時においても、児童生徒の学びを止めない、かつ、本町に適したICT活用方法を発見することができました。

児童生徒のICT機器の活用がはるかに進み、すでに大人より子どもの方がICT機器に慣れています。今後はICT機器を使えない大人は世の中に取り残されます。使いこなすことはできなくても、今から「できることに挑戦」してはどうでしょうか。本町でも多くの取組への挑戦において、多くの失敗がありました。挑戦し、失敗することで、地域の実情等を鑑み、自治体独自のより良いICT活用ができます。

今後も進むICT機器の活用において、本町の取組が少しでも参考になれば幸いです。

<参考>

※1 ICT支援員及びGIGAスクールサポーターの協力（国費負担額 1/2）、県支援による専門アドバイザーの派遣（全額県費）を含みます。

※2 本町小学校は、平成31年4月1日に町内の3校を1つに統合しました。現在は小学校新校舎を整備中です。

コロナ禍の再考で、 最高の博物館講座を!

～鉄砲館キッズコンシェルジュ養成講座～

鹿児島県 西之表市

西之表市は、1543（天文12）年に起きた「鉄砲伝来」で知られる「種子島」の北部に位置する人口約15,000人のまちである。

教育委員会は、総務課・学校教育課・社会教育課の3課で組織され、そのうち社会教育課には、社会教育係、生涯スポーツ係、文化財係の3係がある。今回は、文化財係が取り組む『鉄砲館キッズコンシェルジュ養成講座』について紹介する。

1. 種子島開発総合センター「鉄砲館」

(1) 施設概要

種子島開発総合センターは、昭和58年に開館した博物館類似施設である。国内外の古式銃（火縄銃やライフル銃）約100挺の展示や、鉄砲伝来物語の回転ジオラマが展示のメインであり「鉄砲館」の愛称で親しまれている。

その他の展示充実にも努め、約130万年前の象化石をはじめ、県指定文化財4点、市指定文化財20点を含む約1300点の常設展示と、1～2か月で入れ替わる企画展を行っている。

種子島の自然・民俗・歴史・文化などを総合的に知ることのできる博物館として、教育施設の役割だけでなく、年間約3万人が訪れる観光施設としての役割も担っている。



▲異国船をイメージした外観の鉄砲館

(2) コンシェルジュの配置

鉄砲館の入館者数は、開館20年目となる平成15年度（60,571人）をピークに減少傾向となっていた。要因は様々だと思うが、鉄砲館としても何かしらの工夫が必要であると感じていた。展示充実に努める一方、団体ツアーなどは滞在時間が短く、どこまで理解してもらえているのか、満足してもらえているのか、という不安を感じていた。

その状況を打破するため、平成22年度、国の緊急雇用創出事業を活用し4名の案内係を配置した。鉄砲館コンシェルジュの誕生である。



館内展示や種子島の歴史についての学習を積み重ね、来館者の滞在時間に合わせた30分～60分の案内は、団体客を中心に好評を得た。案内のほかにも、記念撮影や観光地紹介、飲食店マップ作り、ブログやチラシでのPRなど、少しずつ活動の幅を広げ、鉄砲館の魅力を高めた。入館者は、平成24年度に過去最低(19,097人)を記録したものの、平成25年度から6年連続して増加し、見事にV字回復となった。

2. 鉄砲館キッズコンシェルジュ

(以下、養成講座受講生を「キッズ」と記載。)

(1) 講座開始のきっかけ

鉄砲館の入館状況は、春・秋シーズンは団体客が多く、夏場は個人客が大半を占める傾向にあった。もちろんコンシェルジュは個人案内にも対応していたため、館内1周短くても30分程度を要することから効率は良くなかった。そこで平成23年度に発案されたのが、夏休み期間の「鉄砲館キッズコンシェルジュ養成講座」である。以前から、地元の子供たちの学びを伸ばす取組を考えており、館内案内の充実も図られる一石二鳥の講座としてスタートした。

【目的】

- ・地元の子供たちの学びを伸ばす
- ・学びを活かした案内体験
- ・館内案内の充実

【手法】

対象：小学4年生～6年生

期間：1か月程度

内容：案内マニュアルの内容を覚える。

案内スキルを身に付ける。

(動き・立ち位置・移動ペースなど)

(2) 1か月の長期講座

長期講座で、しかも人前で話すという講座内容であり、初年度は3名の受講であった。しかし、この勇気ある3名のキッズで十分だった。初めての取組に、スタッフも手探りの部分が多かったからだ。当初作成した15ページほどの案内マニュアルは難しすぎると分かり、キッズの意見を

踏まえながら見直した。案内体制や待機場所についても試行錯誤を行った。

キッズ案内の取組は学校内でも話題となり、5年目の平成27年度には受講者が30名にまで増えた。嬉しい悲鳴となったが、さすがに1度には多すぎるため、3班に分け、3日に1度の受講とした。これ以上の増加は厳しく、28年度は15名定員で募集したが、結果20名で実施した。29年度以降は、15名定員に収まった。

キッズ案内は、マニュアルに基づくコース順に、館内1周を40分程度で巡る。事前にスタッフが来館者に声をかけ、「キッズ案内」の趣旨をご理解いただいた上での案内となる。もちろん案内スキルに個人差はあるが、どのキッズも夏休み後半になると立派な案内係に成長する。ツアー会社の中には、最初からキッズ案内を希望し、事前予約を入れる会社があるほどの人気ぶりであった。



▲オリジナルTシャツを着用して案内するキッズ

受講者数(男女)と年間入館者数(コロナ禍以前)

年度	男	女	計	入館者数
H 23	0	3	3	24,418
H 24	1	4	5	19,097
H 25	2	8	10	21,867
H 26	6	20	26	22,108
H 27	5	25	30	23,622
H 28	2	18	20	25,317
H 29	7	7	14	29,650
H 30	5	6	11	29,788
R1	8	6	14	28,308

3. コロナ禍の再考

(1) 臨時休館と行事中止

令和元年12月に初めて確認された新型コロナウイルス

感染症は、あっという間に世界中へと広がった。日本では4月に全都道府県に「緊急事態宣言」が発令される状況となり、鉄砲館も4月19日から5月31日まで、43日間の臨時休館となった。

再開後の6月以降も、市内で開催される様々なイベント行事の中止が相次いだ。鉄砲館でも通常のコンシェルジュ案内が停止となり、キッズ養成講座も中止の判断が妥当な状況であった。

(2) 前向きなスタッフとの意見交換

9年続けてきたキッズ養成講座。中止の判断は、コロナ禍で仕方がない事と思いつつも、前年度の閉講式で「また受講するからね」と言っていたキッズの顔が浮かぶ…。中止を決定するにしても、スタッフの意見を聞いてから決めようと思ひ、意見交換を行った。10年目の節目ということもあり、スタッフは前向きだった。**何かやれる方法があるはず!** これまで築いてきたスタイルを、どう変えれば安全に実施できるのか検討を重ねた。

来館者との接触リスクを減らせるのか?

→ 来館者へのキッズ案内は行わない。

案内しなくて養成講座が成り立つのか?

→ キッズ案内の練習は行う。

練習成果の披露は誰に?

→ スタッフ相手に発表会を行う。

期間は?

→ 短期集中。2日間で行う。

2日間は案内練習だけか?

→ 館外活動、街歩きに取り組む。

→ ふるさと歴史散歩看板を活用する。

雨が降ったらどうする?

→ 缶バッジ製作なども取り入れる。

→ 文化財を題材にしたものが良い。

何名受け入れる?

→ 1回あたり10名以下が良い。

→ 2日コースを、夏休み中に3回実施する。

(3) 短期講座の試み（令和2年度）

様々な見直しの結果、令和2年度は次のスケジュールで実施することとなった。

【1日目】

9:00	開講式
9:15	コンシェルジュお手本披露
10:00	キッズ案内練習①
12:00	昼食（お弁当）
13:00	街歩き①
15:00	星砂探しなど
16:00	帰宅

【2日目】

9:00	キッズ案内練習②
9:15	街歩き②
10:00	昼食（お弁当）
12:00	缶バッジ製作など
13:00	キッズ案内（発表会）
15:00	閉講式
16:00	帰宅

6月中旬、学校を通じて募集チラシを配付し、7月上旬の締切とした。結果、市内6校28名の申込があり、他校児童との交流も期待できる申込状況となった。1回目10名、2回目13名、3回目5名と第1希望日にバラつきが出たが、様々な人数をスタッフが経験することも大事と考え、全員第1希望日での受講とした。

まず心配した天気だが、3回とも晴天に恵まれ、スケジュール通り進めることができた。

案内練習は、これまで1か月かけていた内容を、2日間でマスターすることは難しいと分かっていたので、4～5名のチーム活動とした。発表会に向けた練習から、誰がどのコーナーを案内するのかなどの役割分担までチームでの話し合いに任せた。初対面や異年齢を含むチームということもあり、緊張しつつも互いの意見を尊重し、協力して取り組む姿が多く見られた。これまでの長期講座では仲良くなる一方で、もめ事もあったので、そう考えると短期講座は、良い距離感のうちに講座を進められることが、メリットに感じられた。

また、チーム対抗の発表会は、自然と良い意味での競争意識が芽生えていた。



▲コンシェルジュによるお手本披露



▲身近にある文化財を巡る「街歩き探検」



▲スタッフを来館者に見立てた発表会

案内以外の取組では、市街地の文化財を巡る「街歩き探検」をゲーム感覚で行った。1日目はクイズラリー。2日目はワード探し。暑い中で汗びっしょりの活動となった。この街歩き探検で気付いたことは、「館内で上手に案内できる=内容を理解している」ではないということだった。案内練習の中で何度も名称を口にしている文化財を目の前にしても、これ何だろう?という表情をするキッズ。改めて説明することで、ようやく案内マニュアルの文言と実物が結びついた様子。これは子どもたちが悪いわけではなく、理解しているものと思いついていた私たち大人の認識が甘かったのだと、大きな反省事項となった。

また、街歩き探検を終えたキッズからは、「楽しかったけど、疲れた。」という感想が多く聞かれた。スタッフからも「2日目は、午後の活動もあるので、体力的にきつい。集中力が欠ける要因になる。」との意見があった。

(4) 更なる再考（令和3年度）

長引くコロナ禍、令和3年度も講座は実施できるものの、やはり短期講座となった。昨年度の反省を活かし、次の改善を行った。

【改善点】

- ・体力を消耗する「街歩き探検」を減らす
- ・キッズ案内の練習を増やす
- ・館内で出来る体験活動を増やす

改善点の3つ目「館内で出来る体験活動を増やす。」は、埋蔵文化財業務で行っていた『動物骨の同定作業（どの動物のどの部位なのかを調べる）』が候補に上がり、検討を重ねた。

内容は難しくないか？

→ 動物骨と図面を照らし合わせる作業は、分かりやすい骨を多く入れる。

骨を触ることを嫌がらないだろうか？

→ ゴム手袋を準備する。

資料（動物骨）の破損は心配ないか？

→ 丁寧に扱うよう指導する。

時間は？

→ 観察して絵を描くので、60分は短い。

→ 集中力を考えると長くても90分程度か。

更なる再考を重ね、令和3年度のスケジュールは、次のとおりとなった。

【1日目】

9:00	開講式
9:15	コンシェルジュお手本披露
10:00	キッズ案内練習①
12:00	昼食（お弁当）
13:00	キッズ案内練習②
15:00	街歩き探検
16:00	帰宅

【2日目】

9:00	体験☆動物考古学
10:30	キッズ案内練習③
12:00	昼食（お弁当）
13:00	缶バッジ製作など
14:00	集中タイム
14:15	キッズ案内（発表会）
15:30	閉講式
16:00	帰宅

反応が心配された「体験☆動物考古学」は、講師から「遺跡の動物骨から分かること」を学んだ後、本物の動物骨に触る「同定作業」に取りかかった。嫌がるキッズはおらず、90分間フルに集中して取り組む姿が見られた。1つ目の骨で同定作業のやり方を覚えると、次から次に他の骨に挑戦し、5つもの骨の同定に成功したキッズもいた。



▲動物骨を手に、細部まで観察し記録を行うキッズ



▲抵抗なく動物骨を選ぶキッズ

体験☆動物考古学の大成功の半面、反省もあった。「今回に限らず、様々な講座を検討する中で、難易度や興味、安全性を心配し過ぎて、誰もが出来る内容にハードルを下げていないだろうか。」というものである。

ギリギリできるか、できないかを見極め、少し高い目標を定めることが大事である。また、失敗から学ぶことも多くあるので、過保護になり過ぎず、安全面が確保されていれば、失敗することをよしとする体験活動も、時には大切だと感じた。

受講者数（男女）と年間入館者数（コロナ禍）

年度	男	女	計	入館者
R2	13	15	28	14,467
R3	11	12	23	13,544

4. 今後の展望

まだまだコロナ禍にあり、活動の実施判断に迷う日々が続いている。だが、今回紹介した「鉄砲館キッズコンシェルジュ養成講座」は、コロナ禍の再考があったからこそ、多くの発見と新たなスタイルが生まれた事例である。通常、長年続いている安定した取組に、大きな変化を求めることは少ない。講座自体の中止を選択してれば、コロナ収束後の再開は、再び同じように長期講座をしていただろう。なぜなら長期講座には長期講座の良さがあるからだ。

では、今回の経験を通し、今後の展望をどう考えるか。令和4年度は、すでに短期講座での実施を決めた。この先、完全にコロナが収束したら、短期講座（2日）と中期講座（1週間～10日）の両方をやってみたい。短期講座は初級編であり、楽しみ優先で良い。中期講座は、まだ具体的発想は無いが、調べる力や考える力を育む取組を、何かしら交えたいと思っている。

今ただ1つ明確なことがあるとすれば、これから先も、まだまだ『最高の博物館講座を目指す楽しみ』が続くということだ。

国語問題研究協議会（令和4年度） 8月オンライン(+オンデマンド)開催!

文化庁国語課

情報機器の普及で、漢字が簡単に変換できるようになり、手書きする機会が減少しています。このような現代社会における漢字や漢字教育の在り方について考えてみませんか。

学校の国語科教育に携わる方をはじめ、国語に関心のあるどなたでも御参加いただけます。

- **テーマ**：社会における漢字の現在地
- **開催日時**：令和4年8月23日（火）13:00～16:30
- **開催方法**：オンライン開催(+事前申込者に後日オンデマンド配信)
- **主催**：文化庁、新潟県教育委員会、和歌山県教育委員会
- **概要**：我が国の国語施策について周知するとともに、国語をめぐる諸問題を取り上げ、改善の方法等について研究協議し、国語に対する関心を高めるとともに国語施策の充実に資する。昭和25年以降、毎年度開催。



【シンポジウム】14:40～16:25

国の漢字施策にも関わってきた、各分野を代表する有識者3名を迎えて開催するシンポジウム

テーマ：社会における漢字の役割と漢字教育

登壇者（五十音順、敬称略）：



笹原宏之



関根健一



棚橋尚子

- 笹原宏之（早稲田大学大学院教授、日本漢字学会理事）
- 関根健一（日本新聞協会用語専門委員、元読売新聞東京本社編集委員）
- 棚橋尚子（奈良教育大学教授、日本漢字学会理事、小学校・中学校勤務経験有）
- 〈司会進行〉武田康宏（文化庁主任国語調査官）



【取組報告】 13:20 ~ 14:30

取組報告①:

漢字を適切かつ豊かに活用できる能力の育成
— 複数字形の「表現の豊かさ」と、標準字
形の「拠り所」としての価値を学ぶ —
発表者：新潟県教育庁義務教育課

取組報告②:

漢字学習の現状とこれから

発表者：和歌山県教育庁県立学校教育課

【参加登録方法】

文化庁ウェブサイト（下記 URL）のリンク先で
参加登録を受け付けています。

[https://www.bunka.go.jp/seisaku/
kokugo_nihongo/kokugo_shisaku/
kyogikai/index.html](https://www.bunka.go.jp/seisaku/kokugo_nihongo/kokugo_shisaku/kyogikai/index.html)

プログラム

8月23日(火)

13:00 ~ 13:05	開会挨拶
13:05 ~ 13:20	会の説明
13:20 ~ 13:50	取組報告 ①
13:50 ~ 14:20	取組報告 ②
14:20 ~ 14:30	取組報告まとめ
14:30 ~ 14:40	休憩時間
14:40 ~ 16:25	シンポジウム
16:25 ~ 16:30	閉会挨拶

プログラムは都合により変更になる場合がありますので
あらかじめ御了承ください。

【問合せ先】 文化庁国語課（担当：町田） 電話：03-5253-4111（内線 2842）



人事異動あいさつ



文部科学省総合教育政策局社会教育振興
総括官(兼)地域学習推進課長(併)内閣官
房子ども家庭庁設置法案等準備室参事官

あびこ こうせい
安彦 広斉

4月1日付けで、総合教育政策局社会教育振興総括官を拝命いたしました。前職では修学支援・教材課長として、小中高の修学支援と GIGA スクール、デジタル教科書の在り方などを担当し、皆様に大変お世話になりました。我が省の大先輩である寺中作雄氏曰く、『公民館は社会教育、社交娯楽、自治振興、産業振興、青年養成の目的を総合して成立する地域の中核機関である』とのこと。このように社会教育振興は、国段階では省内関係局課のみならず関係省庁・団体などの多様な関係者と調整・推進していく必要があります、これは各自治体段階でも同じだと思います。地域づくり、人づくりをよりよく実現するため、立ちはだかる問題の発見とその解決に向けて皆様と協働していきたいと考えております。よろしくお願ひ申し上げます。



修学支援・教材課長(併)
デジタル庁統括官付参事官

やまだ てつや
山田 哲也

4月1日付で初等中等教育局修学支援・教材課長を拝命しました。これまで、原子力損害賠償に関する業務など、科学技術関係の部署を中心に携わってきました。教育関係の部署は初めてですが、むしろそれを強みとし、素朴な疑問を大切にしながら、教育界を大きく変える可能性を持っている GIGA スクール構想を力強く前へ進めたいと思っています。また、学びの機会均等の根幹をなす修学支援については、制度の更なる充実とともに、普及啓発も工夫していきたいと思ひます。教育現場の声を真摯に受け止めつつ、今の子供たちが社会で活躍する数十年後を思い描き、そのために、今、何が出来るかを、無い知恵を絞って考えてまいります。御指導、御鞭撻のほど、よろしくお願ひ申し上げます。



学校デジタル化プロジェクトチームリーダー(併)
初等中等教育局企画官、学びの先端技術活用推進
室長(併)GIGA StuDX推進チームディレクター

むとう ひさよし
武藤 久慶

6月10日付けで、学校デジタル化プロジェクトチームリーダーを拝命しました。これまで、初等中等教育分野では、教育課程企画室係長、北海道教育委員会(教育政策課長、義務教育課長、学校教育局次長)、初等中等教育企画課教育制度改革室長補佐等を経験してまいりました。今回は局内でも多くの課にまたがる GIGA スクール構想の総括を担当するとともに、学びの先端技術活用推進室長と GIGASTuDX チームのディレクターを兼務します。「少し先の未来」を見据えながら、「今」の学校現場にしっかりと伴走していきたいと思ひます。御指導・御鞭撻・ご支援のほどよろしくお願ひいたします。



初等中等教育局主任視学官

みやざき かつし
宮崎 活志

4月1日付けで、初等中等教育局主任視学官を拝命いたしました。
東京都の公立中学校教員を経て、東京都教育庁指導部や区市教育委員会で指導主事、指導課長等を務めた後、平成18年4月から24年3月までの6年間初等中等教育局視学官を務めました。その後、武蔵野市教育長や大学の教員等を経て、この度10年ぶりに文部科学省に勤務させていただくことになりました。コロナ禍で学校内外の環境も変化していますが、児童生徒や教職員、教育委員会を支援し、学校教育の一層の充実に向け微力を尽くしたいと思います。よろしくお願いいたします。



初等中等教育局初等中等教育企画課教育制度改革室長(命)
初等中等教育政策戦略室長(命)
高等学校連絡調整官(併)国際企画調整室長

まえだ ゆきのぶ
前田 幸宣

4月1日付けで、初等中等教育局初等中等教育企画課教育制度改革室長(命)初等中等教育政策戦略室長(命)高等学校連絡調整官(併)国際企画調整室長を拝命いたしました。これまで、初等中等教育に関する分野では、教科書課、教職員課、特別支援教育課を経験し、徳島県教育委員会やUNESCO代表部に出向したほか、前職では大学入試室長として、高大接続改革に取り組んでまいりました。子ども自身を主語にした学びの転換に向けて、関係者の皆様とともに、教育環境の充実に取り組んでまいりますので、御指導、御鞭撻のほど、よろしくお願いいたします。

ひとりごと

恩師

先日、10年ぶりに恩師とお会いした。

小学1年生から剣道を始めた私が最初に出会った道場の先生で、原点はここにあると断言できるほど全てを叩き込んでくれた人だ。当時は先生もイケイケの20代。小学生だろうが女兒だろうがお構いなしの厳しい稽古で、何度過呼吸になり、何度涙を流したかわからない。今でも先生の愛車を街で見かけると、あの頃を思い出して、思わず苦笑いしてしまう。

そんな先生とのエピソードで今でも忘れられないものがある。

翌日に県大会を控えた前日の稽古で、中学生（足のサイズ28cm。忘れもしない。）に足を踏まれた。稽古中にはよくあることなので、あ～痛いな～程度だったが、翌朝も痛みは引かず、会場に着くころには左足がパンパンに腫れていた。

片足でケンケンしないと歩けないくらい痛いにも関わらず、先生は「気合が足りん!」と怒鳴る。アップもままならぬまま、いざ試合開始。不思議なことに試合中は痛みを感じることはなく、あれよあれよと決勝まで進んだ。負けたら怒号が飛んでくることへの恐怖心が痛みを麻痺させたのだろう、まさに恐怖政治。

決勝ではさすがに足が動かず引き分けとなり、チームとしては準優勝という結果で終わった。問題はその後の反省会である。

案の定お怒りの先生は私を見て一言、「お前がもっと動いて勝てば優勝できた。」と放った。…いや…足痛いのには試合出て、最後の試合以外は全勝の私にそれ言うんか…これが理不尽か…と幼な心に思ったのを鮮明に覚えている。もちろん言えるはずはない。

翌日病院で検査した結果、なんとヒビが入っていた。よく試合できたと逆に褒めて欲しいくらいだったが、先生は「それを早く言え!!」とまた怒る。理不尽極まりない、私にとっての衝撃の思い出である。

ほかにも色々なことがあったが、総じて先生には感謝をしている。

社会人になり、年の離れた先輩と熱い議論（という名の口喧嘩）が出来るメンタルの強さはもちろん、小言に対するスルースキルは、確実にあの頃の厳しい指導のおかげで得たものだなあと実感している。10歳の少女が衝撃を受けた大人の理不尽さに比べれば、先輩からの要求も小言も全く大したことはない。

ぶつかりながらも割と自由に仕事をさせてくれた先輩の元を離れ、私は、この春から研修生として派遣され、念願の東京生活を開始した。自治体とは違う圧倒的スピード感到に驚くとともに若干引きつつも、充実した環境下であつという間に3カ月が過ぎてしまった。

せっかくの貴重な機会。もっともっとアンテナ張っているんな事を吸収して、持ち前のメンタルの強さで仕事をこなし、公私ともに東京生活を満喫したいと思う。

(M.O)

あしがき

■ 事業紹介として、「国立高専における小中学生へのSTEAM教育支援の取組みについて」と、「[小学校特別活動映像資料 学級活動編]を作成しました」の2点を掲載しております。

■ シリーズ「地方発!我が教育委員会の取組」では、静岡県牧之原市、鳥取県三朝町、鹿児島県西之表市の各教育委員会から、取組のご紹介をいただきました。特色ある取組をご覧ください。

■ お知らせは「国語問題研究協議会（令和4年度）8月オンライン（+オンデマンド）開催!」です。

■ 人事異動あいさつとして、4月より着任しました総合教育政策局社会教育振興総括官以下5名のご挨拶を掲載させていただきました。

■ 梅雨も明け、夏本番を迎えました。例年にない猛暑の日が続いておりますがいかがお過ごしでしょうか。本誌をお読みくださる皆様におかれましては、健康には十分にご留意なされ、さらにご活躍されますことをお祈り申し上げます。

「教育委員会月報 令和4年7月号 No.873」

- ・発行・著作 文部科学省初等中等教育局初等中等教育企画課
- ・〒100-8959 東京都千代田区霞が関 3-2-2
- ・TEL : 03-5253-4111(代表)
- ・URL : <https://www.mext.go.jp>



文部科学省